

外食産業等と連携した農産物の需要拡大対策事業

《外食・加工業者等の皆様へ》
青果物関係



平成31年
公益財団法人 中央果実協会

「外食産業等と連携した農産物の需要拡大対策事業」の公募情報が掲載されています。



ブラウザ画面のスクリーンショット。アドレスバーには「http://www.kudamono200.or.jp/JFF/」が表示されている。ページタイトルは「(公財)中央果実協会のホームページ」。

左側メニュー:

- 果実協会の紹介
- 果実協会の事業
- 国内の果樹産業
- 海外の果樹産業等
- くだもの200g
- 果樹技術・経営
- 果実品種コーナー
- その他

中央コンテンツ:

調査情報

- 公益財団法人 中央果実協会のホームページ改修について(企画提案型公募)(16.10.24)NEW
- 平成27年度補正予算(外食産業と連携した農産物の需要拡大対策事業のうち新商品開発等事業について(第6次募集の案内)(16.10.3)NEW

新着情報

- 「外食産業と連携した農産物の需要拡大対策事業」のうち新商品開発等事業の説明会及び応募相談会のご案内(16.11.4)NEW
- 海外果樹産業ニュースレター34号を掲載しました(16.10.25)NEW
- 世界の果樹産業ニュース 2016年度 上期版を掲載しました(16.10.24)NEW
- 中央果実協会ニュースレター33号を掲載しました(16.9.30)NEW

右側バナー:

果物を食べて
応援しよう!
くだものを応援

下部コンテンツ:

果実協会の紹介

- 協会の変遷と役割
- 協会の主な業務
- 協会事業の仕組み(費金図)
- 業務・財務資料
- 協会所在地等

果実協会の事業

- 平成28年度の果樹経営支援対策事業
- 平成27年度の果樹対策
- 平成27年度補正予算(外食産業と連携した農産物の需要拡大対策事業の新商品等開発事業) 関連資料

くだもの200g

- 「毎日くだもの200グラム」専用ホームページ
- 毎日くだもの200グラムメールマガジン「くだもの&健康ニュース」読者登録及びバックナンバー
- 米国における果実消費拡大の取組み(5 a dayのその後)
- 米国における食生活指針の新たなシンボル

国内の果樹産業

- くだものマップ
- 「みかん・りんごの全国ブランド一覧」

調査資料

- 平成27年度高付加価値型果樹経営動向調査報告書
- 平成27年度果物の消費に関する調査報告書 正総表
- 平成27年度果樹農業研究会報告書
- 平成27年度果樹産地生産構造動向分析調査報告書
- 平成26年度果物の消費に関するアンケート調査報告書
- 平成26年度果樹産地発展要因解析調査報告書
- 平成26年度大規模果樹経営実態調査報告書
- 平成26年度果樹農業研究会報告書
- 平成26年度付加価値型果樹農業調査報告書 目次本文

⇒過去の調査資料はこちら

海外の果樹産業及び果実の輸出促進

- 海外果樹産業ニュースレター

果樹技術・経営

- 我が国の民間・都道府県育成新品種の特長(委託調査「民間育成品種等特性調査」(2009)より)
- 全国果樹技術・経営コンクールについて
- うんしゅうみかんの浮皮軽減技術について

果実品種コーナー

- 我が国の民間・都道府県育成新品種の特長(委託調査「民間育成品種等特性調査」(2009)より)
- くだもの新品種プラットフォームの概要
- 我が国の特産果樹の特長(委託調査「特産果樹情報提供事業」(1995~2008)より)
- 我が国の果樹主要品種解説(委託調査「果樹主要品種情報提供」(1990~2009)より)

その他・・・

- 平成28年度(公財)中央果実協会事業 第1回公募の結果について
- 平成27年度補正予算(公財)中央果実協会 事業公募の結果について(新商品開発等事業)
- (お知らせ) 平成27年度 産地協議会への果樹生産力構造指標データの提供について
- 平成27年度(公財)中央果実協会事業第2回公募の結果について(国産果実需要適応型取引手法実証事業)
- 平成27年度(公財)中央果実協会事業第3回公募の結果について
- 国産果実を使用した加工品開発成果報告・交流会の資料
- 中央果実協会ニュースレター

外食産業等と連携した農産物の需要拡大対策事業

国産農産物の輸出等需要フロンティアの開拓を図るため、**産地と複数年契約を締結する外食・加工業者等**に対し、国産農産物等を原材料とした新商品の開発等の取組に支援。

対象農産物

青果物(野菜、果実)、茶等工芸農作物(茶、こんにゃくいも等)、穀類(米、麦類、豆類等)、いも類等甘味資源作物(かんしょ、ばれいしょ、さとうきび、てん菜等)及びこれらを主な原料とする加工品(米粉、砂糖、でん粉等)



支援スキーム

国
(農林水産省)

補助金

事業実施主体
(全国団体)
【青果物】
(公財)中央果実協会

事業の公募・選考会の開催、生産者と外食・加工業者等との連携体制の構築等

公募・補助金

事業実施者
(外食・加工業者等又は協議会)

新商品の開発、機械の開発改良、試作品のプロモーション等

契約締結

原料供給に係る3年以上の契約の締結

生産者・生産者団体

＜参考＞その他の農産物の事業実施主体
【茶等工芸農作物、いも類等甘味資源作物】公益財団法人日本特産農産物協会
【米】公益社団法人米穀安定供給確保支援機構
【麦類】一般社団法人全国米麦改良協会
【豆類】一般社団法人全国豆類振興会

事業内容 ～事業実施者(外食・加工業者等)への支援～

国産農産物を活用した**新商品の開発**、新商品の製造に必要な**機械の開発・改良**等を支援。

主な事業内容(補助対象経費)	補助率
・新商品の開発のための検討会の開催(会場借料、謝金、委員旅費、資料印刷費等)	定額
・新商品の開発に必要な試作 (必須) 、試作品に係るパッケージの開発等 (原材料費、分析経費、パッケージ開発経費等)	定額
・試作品の評価検討会の開催(会場借料、謝金、委員旅費、資料印刷費等)	定額
・新商品の製造に必要な機械・貯蔵用機械・販売用機械の改良(保有機械の改良経費) ・新商品の製造に必要な機械・貯蔵用機械・販売用機械の開発・改良(開発・改良経費) ・開発・改良した機械の導入(購入費又はリース費(機械の貸付主体を通じた助成))	1/2以内
・開発・改良した機械を用いた試作品の製造(原材料費等)	定額
・試作品のPRのためのパンフレット等の作成(印刷費等)	定額
・試作品の試食・商談会等の開催(会場借料、試食品の原材料費、資料印刷費等)	定額
・新商品の原料原産地表示に向けた検討会の開催(会場借料、資料印刷費、謝金等)	定額
・新商品の原料原産地表示に必要な自動ラベル貼付機器等のリース(リース費(機器の貸付主体を通じた助成))	1/2以内

※補助対象経費

会場借料、会場設営費、通信運搬費、借上費、印刷製本費、情報発信費、資料購入費、原材料費、消耗品費、委員旅費、調査旅費、謝金、委託費、役務費、備品費、雑役務費(手数料、印紙代)、整備費

※試作品や試作品の商品説明資料(パンフレット等)は、販売することはできません。

事業実施者(外食・加工業者等)の要件

1 【事業実施者】

外食・中食・加工業者等
又は外食・中食・加工業者等と行政等により構成する協議会※¹であること



2 【事業実施者】

国産農産物を活用した新規性のある商品の開発、製造及び販売を行う事業者であること。



3 【原料供給契約】

安定的に国産農産物を原料として供給することができる能力のある複数の生産者※²又は生産者団体と原材料の供給契約を締結※³すること。



4 【原産地表示】

本事業で開発した商品は、商品の包装等に国産農産物を使用している旨を表示すること。



5 【成果目標】

事業実施年度の5年後
(目標年度は平成33年)
に取り扱う国産農産物の
使用量を10%以上
増加させること。



※¹ 都道府県又は市町村が構成員となっており、本事業の実施に必要な指導及び協力が確実に得られること。

※² 契約を締結する生産者は、当該地域の1戸当たりの平均作付面積を超える者又は今後3年間でこれを超える計画を有する者とする。

※³ 原材料の供給契約は、事業実施年度の翌年度から3年以上の期間とし、本事業の実施年度中に締結すること。

事業イメージ

【原料供給契約】【成果目標】

事業実施期間

事前検討

- フードコーディネーター等の専門家を含めた事前検討会



開発

- 新商品の開発(試作)
- 試作品のパッケージ開発
- 新商品の製造に必要な機械の開発・改良等



試作品の プロモーション

- 試作品のPRのためのパンフレット等
- 実需者・消費者を対象とした試食会・商談会

完了後

販売



事業実施年度中に翌年度以降の契約締結

3年以上契約

事業実施年度の5年後の国産農産物の使用量を10%以上増加

よくある質問

Q1 新商品とはどのようなものを指すのですか。

A 自社でこれまで製造・販売していない新規性のある商品(パッケージの変更や商品の形状の変更等を除く)で、国産農産物を原料としていることをPRできる特徴的な商品づくりが重要と考えています。

なお、1次加工品を開発する場合は、最終商品が販売される見込みがあるものに限ります。

Q2 開発する商品は、食品以外(化粧品、糊等)も対象となるのですか。

A 本事業では、国産農産物の特徴を生かした飲食料品を開発することを目標としているため、飲食料品用途への商品開発以外は事業対象としていません。

Q3 開発した試作品のプロモーションは、どのような経費が助成対象になりますか。

A 試作品のPRパンフレット等の作成、実需者・消費者等を対象とした試食会・商談会等の開催経費等が助成対象になります。

なお、開発した試作品が商品化でき、販売のためのプロモーション(商品名や価格を記載したパンフレット、テレビCM等)は助成対象にはなりません。

Q4 新商品を製造・販売するために、既に販売されている機械は導入・設置できるのですか。

A 既に販売されている機械はリース方式による導入や購入設置することはできません。

なお、試作品を製造するために必要な機械を、事業実施期間中に借りる場合(レンタル)は、賃借料が助成対象となります。

Q5 開発・改良した機械は導入・設置できますか。

A 新商品の製造等に必要な機械を開発・改良した場合、1事業者当たり各1件をリース方式による導入又は購入設置をすることができます。

Q6 輸出向けの新商品を開発する場合、どのような配慮があるのですか。

A 輸出向けを含む事業計画の場合は、事業実施計画の審査の際に、輸出ポイントを付加し採点することとしています。

なお、補助対象経費は、事業実施計画の内容(海外での販売の可能性の可否等)を確認の上決定されます。

Q7 開発した商品が売れない場合、製造を中止しても良いのですか。

A 需要の変化による売上の減少等のやむを得ない事情により、本事業で開発した商品の製造を中止する場合は、国産農産物を活用した新規性のある代替商品の製造を行うとともに、成果目標(事業実施年度の5年後に取り扱う国産農産物の使用量を10%以上増加)の達成に向けて取り組んでください。

中央果実協会ホームページ
新商品の試作品紹介
もぎたてパーラー



<http://www.kudamono200.or.jp/parlor/>



毎日くだもの200グラム運動
ホームページ



<http://www.kudamono200.or.jp/>



青果物分野の事業については、下記の担当がご相談をお受けいたします。
お気軽にお問い合わせください。

〒107-0052 東京都港区赤坂1-9-13 三会堂ビル2F
(公財)中央果実協会 川口 又は 朝倉



電話 03-3586-1381
E-mail kawaguchi@kudamono200.or.jp (川口)
asakura@kudamono200.or.jp (朝倉)